

## 2023 年度 社会情報学会 若手研究助成 の募集要項

若手支援委員会 委員長 櫻井成一朗

### 目的

本会の若手研究者を育成し、本会の発展に寄与する。

### 名称

2022 年度 社会情報学会 若手研究助成

### 対象

- a. 本会の会員であること
- b. 2022 年 12 月 31 日現在、大学院博士後期課程に在学しているか博士取得 8 年未満の研究者であること（博士取得 8 年未満の研究者とは、博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後 8 年未満となる者を含む）
- c. 研究 1、2 年見当で一応の成果が期待できるもの。ただし、研究途上にあっても、これから着手するものでもかまわない。また個人研究、共同研究を問わない。同一研究に対し他の助成をすでに受けているものでも選考の対象にすることができる。
- d. 一度、本助成を受けた研究者は、将来、本会が募集する同様の制度に応募できない。

### 助成を受けた研究者の果たすべき義務

- a. 助成期間終了後 1 か月以内に会計報告の提出と残金の返金を行う。会計報告の方法については別途指定する。
  - b. 助成期間終了後 1 か月以内に本会が発行するニューズレター掲載用に成果報告の概要を執筆する。概要の形式については別途指定する。
  - c. 助成期間終了後 2 4 か月以内に、本会の学会誌（和文誌・英文誌は問わない）に研究成果を投稿する。
  - d. 助成金の使途は、申請された研究等のために必要な費用に限定しており、間接経費（いわゆるオーバーヘッド）は対象外とする。
- ※以上の義務が果たされないと判断する場合、理事会は助成金の返還を求める場合がある。

### 助成金額と期間

2023 年 4 月から 2024 年 3 月末日までとし、1 件あたり 40 万円を上限とする。

2023 年度は 1 件もしくは 2 件を募集する。応募者多数の場合には、減額の上、配分する場合がある。

## 申請方法

- a. 専用の申請用紙に必要事項を記入し、事務局にメールで申請する。
- b. 申請書の提出期限は、2023年2月末日とする。

## 選考

若手支援委員会が選考を行い、理事会で決定する。

## 発表

応募者には2023年3月開催予定の理事会終了後、個別に結果を通知する。本助成を受ける研究者とその研究課題名は本会ホームページなどで公表する。

## 助成金額の交付

2023年4月に助成金額を交付する

### ◆本制度に関する問い合わせ先

若手支援委員会 wakate@ssi.or.jp

事務局 office@ssi.or.jp